

三好市水道事業  
中期経営健全化計画  
(2020年度～2024年度)

2020年3月

三好市水道課

## 1. 計画策定趣旨

三好市の上水道は、旧池田町で1908(明治41)年3月に四国で初めて創設され、計画給水人口6,000人、一日最大配水量1,350<sup>m</sup>で供用開始しました。これまでに12期にわたり拡張・改良工事を行ってきました。また、2017(平成29)年度からは東祖谷地区を除く簡易水道事業と飲料水供給施設事業が上水道に経営統合しました。現在の水道規模は計画給水人口26,818人、1日最大配水量16,120<sup>m</sup>の規模となっています。安全で安定した給水サービスの提供に努めております。

近年、産業構造変化によるJT・JR・NTTなど国・県の出先機関の廃止や規模の縮小、人口の減少、節水型社会への移行により水需要は減少傾向にあり、料金収入の伸びは期待できず、事業経営は大変厳しくなっています。しかし、ライフラインとしての水道事業の基本である、安全・安心な水道水を安定的に供給するため、老朽化する水道施設等の計画的な改良、更新、また、災害に強い給配水施設を整備する必要があり、より一層の経営改革と経営基盤強化が求められております。

このような状況から、経営の健全化及び事業の活性化を図るため本計画を策定するものです。

## 2. 事業運営の基本方針

### (1) 計画の位置付け

三好市行財政改革推進計画(集中改革プラン)、及び三好市総合計画との整合性を図りながら事業経営を推進する。

### (2) 計画期間

2020年度から2024年度まで

### (3) 事業運営の目標

厳しい経営状況の続く中、安全・安心な水道水を安定的に供給するとともに、事業の効率化及び建設コストの縮減に努め経営の健全化を図ります。

また、三好市水道事業計画を策定し、年次的な整備事業を実施し未給水区域の解消・給配水施設の耐震化等、基盤強化を図ります。

#### (4) 具体的施策

##### ① 水資源の安定確保

- ・ 水源の安定確保を図るため、取水地の計画的な確保や改修を推進し、取水能力の維持・充実を図ります。
- ・ 水の有効利用を促進していくため、水資源の有限性や生活様式の省資源化の啓発に努めます。

##### ② 未給水区域の解消

- ・ 未給水区域の解消を図るため、地域の実情に応じた整備方法を導入し、整備計画に基づいた事業の進捗を図ります。

##### ③ 水の安定供給

- ・ ライフラインとして生活用水を安定供給するため、計画的に老朽化した送配水管の布設替工事を実施し、有収率の向上を図ります。
- ・ 市民が安心して暮らすことができるよう、地震など災害に強いライフラインの構築や災害時の早期復旧体制の確立に努めます。
- ・ 未給水区域の解消を計画的に進め、安全で良質な水の安定的な供給に努めます。漏水防止対策や節水運動などを行い、水の有効利用を進めます。
- ・ 災害時等の緊急時における飲料水の確保が迅速に対応できる体制づくりを進めます。

#### (5) 経営基盤強化の取り組み

- ① 事務事業の廃止・統合・合理化などにより効率の良い運営を検討し、徹底した経常経費の削減に取り組み、経営基盤の安定化を図ります。
- ② 集中監視システムの整備により施設管理の一元化による効率化を図ります。
- ③ 水道事業を安定かつ健全に運営していくため、受益者負担の適正化に努め適切な使用料の設定を行い、未収金の徴収に努めます。
- ④ 収納率の向上と事務の効率化及び自主納付の確率を図るため、口座振替の推進を行います。
- ⑤ 効率性や収益性のみならず、質の向上をも目指した官民連携の検討を行います。

### 3. 事業計画

#### (1) 財政収支計画

##### ・収益的収支

(単位：百万円、%)

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	490	475	461	446	431
	(1) 料 金 収 入	487	472	458	443	428
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3	3	3	3	3
	2. 営 業 外 収 益	97	94	88	83	79
	(1) 補 助 金	43	40	37	33	31
	他会計補助金(基準内)	26	25	23	21	20
	他会計補助金(基準外)	17	15	14	12	11
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	54	54	51	50	48
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	
収 入 計 (C)	587	569	549	529	510	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	663	637	625	615	610
	(1) 職 員 給 与 費	129	129	119	119	119
	基 本 給	64	64	59	59	59
	退 職 手 当	0	0	0	0	0
	そ の 他	65	65	60	60	60
	(2) 経 費	238	220	220	220	220
	動 力 費	60	60	60	60	60
	修 繕 費	53	40	40	40	40
	材 料 費	8	5	5	5	5
	そ の 他	118	115	115	115	115
(3) 減 価 償 却 費	296	288	286	276	271	
2. 営 業 外 費 用	73	68	63	58	54	
(1) 支 払 利 息	73	68	63	58	54	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	736	705	688	673	664	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-149	-136	-139	-144	-154	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	-149	-136	-139	-144	-154	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-754	-890	-1,029	-1,173	-1,327	
流 動 資 産 (J)	371	359	342	304	249	
う ち 未 収 金	42	41	40	39	38	
流 動 負 債 (K)	352	350	332	335	328	
う ち 未 払 金	25	25	25	25	25	
不 良 債 務 (L)						
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-157	-193	-233	-275	-323	
不 良 債 務 比 率 ( $\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$ )						
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (M)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	490	475	461	446	431	
資 金 不 足 比 率 ( $(M) \div (N) \times 100$ )						

・資本的収支

(単位：百万円)

年 度 区 分		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	135	154	133	129	180
	2. 他 会 計 出 資 金	20	9	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	203	204	205	178	177
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	35	52	41	51	20
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	5	0	0	0	0
	計 (A)	398	419	379	358	377
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0
純 計 (A)-(B) (C)	398	419	379	358	377	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	196	215	174	180	200
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	325	327	325	307	310
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0
5. そ の 他	8	7	7	7	7	
計 (D)	529	549	506	494	517	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	131	130	127	136	140	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	114	110	111	119	122
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	17	20	16	17	18
計 (F)	131	130	127	136	140	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	

積 立 金 現 在 高	42	42	42	42	42
企 業 債 現 在 高	4,170	3,997	3,805	3,627	3,497
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	4,170	3,997	3,805	3,627	3,497
うちその他に係るもの					

(2) 他会計繰入金

(単位：百万円)

収 益 的 収 支 分	43	40	37	33	31
うち 基 準 内 繰 入 金	26	25	23	21	20
うち 基 準 外 繰 入 金	17	15	14	12	11
うち料金収入に計上すべき繰入等	1	1	1	1	1
うち赤字補てん的なもの					
資 本 的 収 支 分	223	213	205	178	176
うち 基 準 内 繰 入 金	122	113	107	89	88
うち 基 準 外 繰 入 金	101	100	98	89	88
うち赤字補てん的なもの					

### (3) 経営指標

(単位：%)

区 分 年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	資金不足比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	料金回収率※ (%)	66.2	67.0	66.6	65.8	64.5
	総収支比率 (%)	79.8	80.7	79.8	78.6	76.8
	経常収支比率 (%)	79.8	80.7	79.8	78.6	76.8
	営業収支比率 (%)	73.9	74.6	73.8	72.5	70.7
	累積欠損金比率 (%)	-157.1	-193.5	-232.5	-275.1	-322.7
	不良債務比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰 入 金 比 率	収益的収入分 (%)	7.3	7.0	6.7	6.2	6.1
	うち基準内繰入金 (%)	4.4	4.4	4.2	4.0	3.9
	うち基準外繰入金 (%)	2.9	2.6	2.6	2.3	2.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)					
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	9.4	10.1	11.5	12.2
	資本的収入分 (%)	56.0	50.8	54.1	49.7	46.7
	うち基準内繰入金 (%)	30.7	27.0	28.2	24.9	23.3
	うち基準外繰入金 (%)	25.4	23.9	25.9	24.9	23.3
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注 上記の各指標の算出方法

(1) 資金不足比率 (%)

地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費)) / 年間総有収水量

(3) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(4) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(5) 営業収支比率 (%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(6) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(7) 不良債務比率 (%) = 不良債務 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入 又は資本的収入に属する他会計繰入金 / 収益的収入 又は資本的収入 × 100

### (4) 将来需要予測

区 分 年 度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	198	197	196	195	194
	給水収益 (千円)	487	472	458	443	428
	総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	2,463	2,400	2,337	2,273	2,209
	給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	299	294	294	296	301
	経常費用 (千円)	736	705	688	673	664
	受託工事費 (千円)	0	0	0	0	0
	材料及び不用品売却原価 (千円)	0	0	0	0	0
	附帯事業費 (千円)	0	0	0	0	0
	給水人口 (人)	20,612	20,081	19,550	19,050	18,550

## (5) 設備整備計画

NO.	事業期間	事業名	内容
1	2020～2024	老朽管更新工事事業	老朽化した配水管の布設替え工事
2	2019～2021	基幹改良工事事業	大和川地区配水池更新工事
3	2021～2023	水道情報活用システム導入事業	システム統合及び改修

## (6) 設備投資計画

(単位：千円)

区分		年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
NO. 1	老朽管更新工事事業		105,000	80,000	74,000	80,000	120,000
NO. 2	基幹改良工事事業		87,500	35,000			80,000
NO. 3	水道情報活用システム改修導入			100,000	100,000	100,000	

## 4. 計画達成状況の公表

### (1) 公表時期

中間報告 2023年6月

最終報告 2025年6月

### (2) 公表方法

三好市ホームページへの掲載